

## 平成26年度北海道教育委員会特定事業主行動計画の取組等の状況

『北海道教育委員会特定事業主行動計画（後期計画）（5 計画の推進）』に基づき、取組の実施状況や数値目標の達成状況の公表を行うものです。

### 1 勤務環境の整備

#### (1) 子育てに関する制度等の周知徹底

子育て中の職員に対しては、各種休暇制度、勤務時間制度のほか福利厚生制度が設けられており、各種制度の内容が職員に周知され、正しく理解された上で効果的に活用されていくことが、取組を意義あるものとして実施するための基本となることから、子育てに関する制度等の周知徹底を図りました。

##### ○これまでの主な取組実績

- ・ 市内イントラネットへの各種制度への掲載  
北海道教育庁総務課サイトにより情報を提供
- ・ 「北海道教育委員会特定事業主行動計画の推進に関する考え方」の制定  
(平成20年10月発行、平成22年12月改訂版発行)  
ほっかいどうスクールネットに掲載
- ・ 子育て支援リーフレットの配布(北海道人事委員会作成 平成21年9月)
- ・ 北海道教育委員会特定事業主行動計画（後期計画）の策定  
(平成22年3月31日策定)
- ・ 「職員のための子育てサポートQ & A」の作成配布(平成23年5月発行)
- ・ 管理職員向け「子育て職員への対応マニュアル」の作成配布(平成23年5月発行)

#### (2) 子育てに関する意識啓発の促進

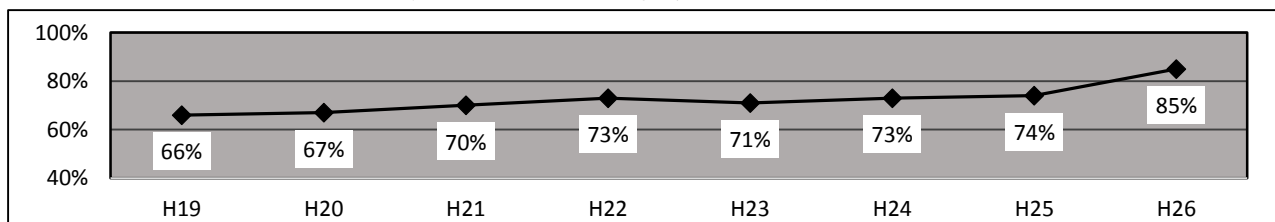
子育てに関する制度の趣旨・内容や職員それぞれの役割などについて、職員の意識啓発を図ることが重要であるため、各種研修等を実施しました。

##### ○平成26年度実績

- ・ 職場内研修の実施率 85%

##### ○職場内研修実施率の推移

【後期計画数値目標：職場内研修の実施率100%】



#### (3) 妊娠中及び出産後における支援、配慮

母親となる女性職員に対しては、産前産後における活用を促すために、また、男性職員に対しては、積極的な育児参加への理解を深めるために、各種支援制度の周知を図りました。

○これまでの主な取組実績

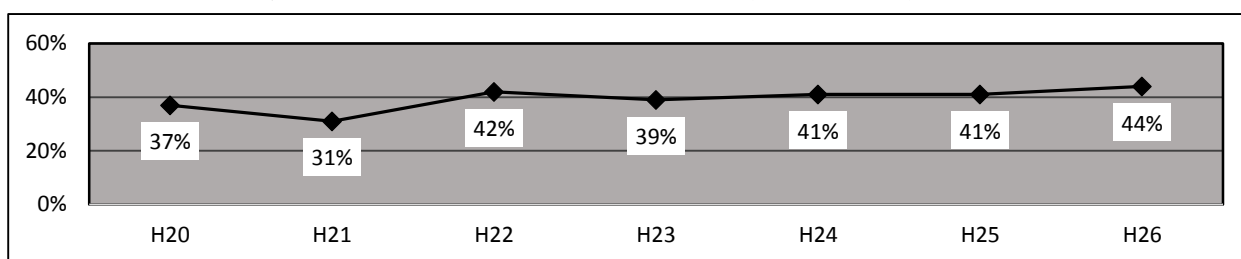
- ・「職員のための子育てサポートブック」を作成配布【再掲】
- ・「職員のための子育てサポートQ & A」の作成配布【再掲】
- ・管理職員向けに「子育て職員への対応マニュアル」の作成配布【再掲】
- ・子育て支援リーフレットの配布【再掲】

○平成26年度実績

- ・子どもの出生時における男性職員の5日以上の休暇取得率 **44%**
- ・子どもの出生時における男性職員の平均休暇取得日数 **5日4時間**
- ・男性職員の育児計画書作成件数 **44件**

○子どもの出生時における男性職員の5日以上の休暇取得率の推移

【後期計画数値目標：男性職員の5日以上の休暇の取得率55%以上】



(4) 育児休業、部分休業及び育児短時間勤務を取得しやすい環境の整備

女性職員の育児休業等の取得と比較し、男性職員の取得が依然として進まない状況であることから、職員と配偶者との役割分担など、実情に合わせて育児休業等を取得できる環境整備に努めました。

○これまでの主な取組実績

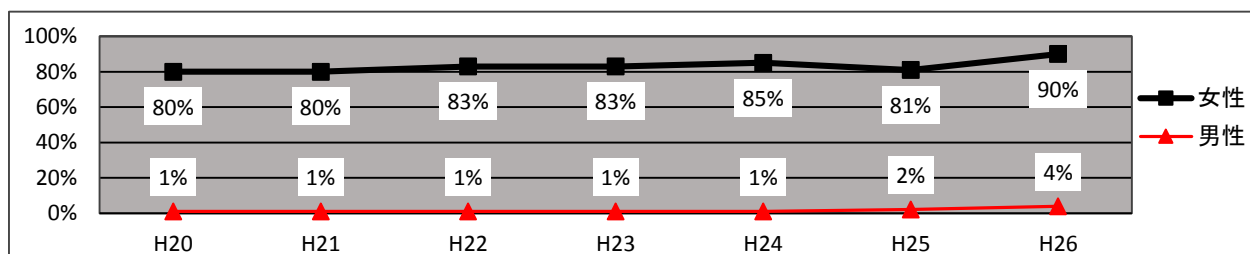
- ・「職場復帰支援プログラム」の作成配布(平成17年12月発行)

○平成26年度実績

- ・育児休業の取得率 **女性 90% 男性 4%**

○育児休業の取得率の推移

【後期計画数値目標：育児休業の取得率 女性:おおむね100% 男性:おおむね10%】



(5) 時間外勤務の縮減

子育て中の職員はもとより全職員が時間外勤務を減らすことができるよう、各種取組を行いました。

○これまでの主な取組実績

- ・育児支援強調期間の設定  
行政職員の時間外勤務縮減に向けた強調運動期間を「育児支援強調期間」とする  
※「時間外勤務の縮減等に向けての指針」等に基づく諸施策
- ・平成21年8月「教育職員の時間外勤務等の縮減に向けた取組方策」の策定  
道立学校に勤務する教育職員の定時退勤日の徹底などの取組を推進
- ・育児の日を設定 毎月19日

○平成26年度実績

- ・育児支援強調期間  
第1回 平成26年 7月22日から平成26年 8月 8日まで  
第2回 平成26年10月 6日から平成26年10月17日まで  
第3回 平成26年12月 1日から平成26年12月10日まで  
第4回 平成27年 2月 2日から平成27年 2月10日まで

(6) 休暇の取得促進

子育て中の職員をはじめ全職員の休暇取得を促すため、取得しやすい雰囲気作りに努め、計画的・積極的に使用するよう通知しました。

○職員1人当たりの年次有給休暇平均取得日数の推移

【後期計画数値目標：平均取得日数13日】

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
平均取得日数	11日 6時間	11日 5時間	11日 6時間	12日 6時間	12日 4時間	13日 2時間	13日 0時間

(7) 介護を行う職員の両立支援

男性、女性にかかわらず、家族の介護を必要とする職員が公務と介護を両立できるよう介護休暇等を取得しやすい職場環境の整備を図るよう通知しました。

## 2 地域や職場を通じた子育て支援

(1) 職場見学の実施

職員の子どもが参加する職場見学の機会を設け、職場見学の実施日に、参加した子どもの親である職員が休暇を取得するよう促しました。

○平成26年度実績

- ・早起き・職場見学デー 平成26年7月31日（木） 参加者36名

(2) 地域活動、交通安全

職場内研修や通知により、交通安全の徹底を図るよう、一層の注意喚起を図りました。

## 3 新計画(平成27年から10年計画)の策定

平成27年3月までの時限立法であった次世代育成支援対策推進法の有効期限が10年間延長されたことに伴い、職員が子育てをしやすい勤務環境の整備を図るため、①職員全員の意識改革、②時間外勤務の縮減など働き方の見直し、③子育てを行う女性職員の活躍促進を基本的な考え方とし、平成36年までの新計画を策定しました。